

一 般 質 問

令和3年9月定例会

No.	質 問 者	質 問 事 項
1	5 番 峯尾 進	観光交流事業の進め方と課題は
2	1 3 番 成川 保美	中井町をどのような町に導くのか町長の考えを問う
3	8 番 加藤 久美	(1) 土砂災害警戒区域内の公共施設防災対策は (2) 総合グラウンド、トイレの更新を問う
4	6 番 井上 泰弘	自然災害に対する備えは
5	3 番 多田 勲	子どもの貧困対策推進を
6	2 番 古宮 祐二	震生湖の観光化に向けての取り組みは
7	7 番 尾尻 孝和	(1) 新型コロナウイルス感染爆発に、中井町として 取り組むことは (2) ナラ枯れ被害の現状と今後の対応は
8	1 2 番 原 憲三	(1) 町長公約である、小学生給食無償化の早期実施 を (2) 中井町の今後の教育環境は

※通告内容については、町ホームページにも掲載しています。

<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

議会事務局

【問】観光交流事業の進め方と課題は	3番 峯尾 進
<p>国が定めた「観光立国推進基本計画」では、地方自治体への観光振興が求められており、本町においても、観光資源を磨き上げ、交流・関係人口の拡大を図ることで、定住促進に結びつける目標を掲げ現在に至ります。しかしながら、観光交流事業においては不特定要素が多いため、状況・効果が好転しておらず、今後は、観光事業や交流イベントごとに、費用対効果の検証を行い、継続性・発展性を重視した、政策目的を明確化すると共に、町民の理解と協力が不可欠であることから、今後の目標方針と取り組み状況を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、コロナ禍での事業中止と地域交流機会分断の影響をどうカバーしていくのか。 2、観光資源の磨き上げと個性豊かな事業の発掘や具体化をどのように進めていくのか。 3、観光行政に携わる人材育成は。 4、通過型から滞在型観光への促進は。 5、観光事業や交流イベントへの、町民の理解と協力をどのように深めていくのか。 	
【町長答】	
<p>国は観光立国推進基本計画等で、「観光は地方創生の切り札であり、成長戦略の柱である」と位置づけ、全国の自治体に観光施策の推進を促しています。</p> <p>しかしながら、現下の長引くコロナ禍にあって、観光は我が国のみならず世界的にも大きなダメージを受け、いまだ先行きは不透明な状況が続いています。町としては、こうした中であっても、一歩一歩着実に各種施策を推進してまいりたいと考えているところです。</p> <p>それでは順次お答えします。1点目についてですが、コロナ禍による事業中止や延期等については、大変残念なことはありますが、関係者の皆様方の安心安全確保のためには仕方のないことであり、多くの皆様にもご理解いただいているものと認識しております。今後の開催に向けては、感染予防対策を万全としたうえで、さらに多くの皆様の参加協力を得て、これまで以上に良い事業としていきたいと考えております。</p> <p>2点目、3点目、4点目については関連しますので、併せてお答えさせていただきます。ご承知のとおり本町においては、これまで観光専任のセクションがありませんでしたので、そうしたスタッフやノウハウは十分ではなく、強化していくべきポイントであると認識しております。このため、今年度より新たに観光振興に係るセクションとして観光振興担当課長を設置しましたので、ここを主体として今後の観光振興事業を進めていきたいと考えています。現在、観光施策推進に係る企画調整を進めており、既に町内に農園を持つ民間事業者と連携して本町の観光資源である眺望や農業を活用する都市住民対象の農泊ツーリズムの企画検討や近隣の自治体や事業者との観光連携についての調整などにも取り組み始めているところです。</p> <p>また今年度、観光施策の推進にあたり本町の観光資源調査や観光振興のあり方などについて、専門事業者に業務委託をしていますので、この委託事業を通して関係知識やノウハウを習得するなど人材育成に努めるとともに、町にとって最適な取り組み方法を検討していきたいと考えているところです。</p> <p>最後に5点目ですが、基本的には今後の観光事業や交流イベントについては、だれもがより気軽に、事業を企画運営する側のプレイヤーとして参画できる仕組みにしていくことで、他人事ではなく自分事として捉え、事業に対する理解と協力を深めていただけるよう取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしくお願いたします。</p>	

【問】中井町をどのような町に導くのか町長の考えを問う	13番 成川 保美
<p>本町のまちづくりは総合計画に沿って「一人ひとりが主役！魅力育む 里都まち♡なかい」を将来像として、各種事業を実施されておりますが、成果は見えてきているのか。</p> <p>杉山町長は、今年で7年目となりました。杉山町長の2期目には、誰も予測できなかった新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、世界各国が対応に追われ、経済の低迷や、人口減少が加速化し、世界中に大きな影響を与えている。コロナの長期化により、本町も影響を受け、人口ビジョン等のさらなる見直しも必要になるのでは。今後の考えをお聞かせください。</p> <p>また、以下の点について町長の率直な意見をお伺いしたく質問いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、これまでの7年間において、町長が最も重要視して取り組んできた施策は何か。 2、残任期間1年2カ月で、どのような施策に重きを置いていくのか。 3、コロナ禍において、観光振興担当課長を新たに設置した理由並びに必要性和役割は。 4、今年1月の賀詞交歓会で言及した複合施設建設（町民センター）の考えはあるのか。 5、久所地内の工業専用地域に、地区計画を定めるべきでは。 	

【町長答】

平成26年11月に町長に就任し、平成27年度には、中井町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生の取組をスタートするとともに、平成28年度からの10年間を計画期間とする第六次中井町総合計画の策定に着手し、令和2年度までの前期基本計画では、交流拠点の整備、ブランド開発、新たなスポーツのイベント開催、切れ目のない子育て・子育て支援の展開、シティプロモーション活動などに取り組んでまいりました。

今年度から令和7年度までの5年間を計画期間とする後期基本計画では、前期基本計画で生み出された成果を更に磨き上げるとともに、産官学民などの多様な主体との連携を深めて地域課題の解決を図ることなど、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、本町を取り巻く社会経済情勢は更に厳しさを増しておりますが、重点プランを中心に計画に掲げた各種施策に取り組むことで、町の将来像の実現を目指してまいりたいと考えております。

1点目につきましては、子育て・子育て支援の拡充です。中学生まで医療費の無償化に加え、小中学生給食費の一部補助の開始、その後の中学生給食費の全額補助や小学生給食費補助の拡充、切れ目のない子育て・子育て支援を目指したなかひ版ネウボラの展開、妊産婦健診費用の補助、1歳6か月未満のお子さんを養育する世帯に対する紙オムツ等のベビー用品購入補助などに取り組んでまいりました。

活力があり快適で安心な持続可能なまちづくりに向けて、引き続き安心して子どもを産み育てられる環境の確保に取り組んでまいります。

2点目につきましては、まずは新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組みながら、自主財源確保の取組として、企業版を含めたふるさと納税の拡充、インター周辺の土地利用の促進を、その他の施策展開につきましては、ウイズコロナ・ポストコロナを見据えた中で施政方針を決定し、着実に執行してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、本町を取り巻く社会経済情勢が更に厳しさを増す状況にあっても、選択と集中によりこれまで以上に積極的に施策を推進していくことも必要であると考えことから、その取組の一つとして、観光交流施策を推進していくために観光振興担当課長を設置しました。

今後、町が保有する観光資源の客観的な評価や効果的な活用策の検討を進め、観光交流施策の推進に取り組んでまいります。

4点目につきましては、役場周辺拠点整備については、確かな財源的担保をもって推進していくことが必要であるとの認識から、令和6年度以降にあらためて検討する考え方に変わりはありませんが、現時点においても、施設建設を念頭に、財政運営上可能な範囲で、財政調整基金及び公共施設建設準備積立基金への積立を行っておりますので、ご理解をいただきたいと存じます。

5点目につきましては、当該地区は昭和59年に工業専用地域として市街化編入され、工場、倉庫等が集積し、良好な産業用地としての土地利用が図られている一方で、既存の住宅地に近接していることから、周辺の住環境や里山景観との調和を図るための土地利用方針について再度検討する必要性は認識しております。

当該地区は既に工業専用地域としての土地利用が図られていることもありますので、地区内の企業や土地所有者とも調整を図ったなかで、周辺環境と調和した産業拠点の維持に向けた施策に取り組んでまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

【問】3(1) 土砂災害警戒区域内の公共施設防災対策は

1番 加藤 久美

地球温暖化による自然災害が年々頻発化、激甚化していることから、平成29年に土砂災害防止法の一部が改正され、県では「土砂災害特別警戒区域」の指定に向けた基礎調査を実施、昨年12月には町内の一部が新たに土砂災害特別警戒区域へと指定がされました。その区域には、子育て支援センターと町営住宅の一部も含まれていることから、以下質問とします。

1、子育て支援センターは「土砂災害警戒区域」にあります。町の地域防災計画に指定され、要配慮者利用施設と定められているのでしょうか。また、その一部が「土砂災害特別警戒区域」に指定されたことで、町が考慮すべき点があるのか、また、安全性をどのように担保する考えなのかを伺います。

2、平成26年8月、広島市で、豪雨により土砂災害が発生し、県営住宅を含む430戸の家屋が破壊、77名の犠牲者を出す大惨事となりました。本町の町営住宅は、土砂災害警戒区域内にあり、昨年12月には住宅の一部が特別警戒区域に指定されました。入居者に安心して安全な住宅を提供することができているのか、また、移転も大切な防災対策の一つですが、町の意向を伺います。

【町長答】

土砂災害警戒区域は、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域であり、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、神奈川県が指定するもので、指定された区域については、危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制等が行われます。

1点目につきまして、法では土砂災害警戒区域内に要配慮者利用施設であって、当該施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難を確保する必要があると認められるものがある場合にあっては、施設の名称及び所在地を地域防災計画に定めることとされていますが、中井町子育て支援センターについては町防災計画に定めをしておりません。子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安や悩みを相談できる場所として町職員による直営の施設として運営しており、老人ホームやデイサービスのように入所や通所、子どもの預かりを行う施設とは性格が異なることから、天候に起因する災害が想定される場合は、正確な情報を入手し早めの閉所

などの対応をとることが重要と考えます。

2点目につきましては、現在、町営住宅には5世帯が入居しており、入居されている方の様子は様々で、防災対策において最も重要なのは迅速かつ直接的な避難情報の伝達にあると考えます。町営住宅は公営住宅法の規定に基づき、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸するため福祉課において管理をしており、入居者の方とは日常管理や家賃徴収など様々な場面で関わりがあることから、福祉的な支援と併せて対応を進めていきたいと考えております。

令和2年3月に策定した中井町公共施設長寿命化計画では、子育て支援センターは計画的な保全を行い、長寿命化を図る施設として位置付けており、また、町営住宅は現状での耐用年数まで使用した後に廃止し、その後は民間住宅ストックを活用し効率的な住宅の供給を行う借上公営住宅制度などへの移行を見据えております。

両施設とも堅牢な鉄筋コンクリート造りの建築物であることから、可能な範囲での有効活用を予定しており、現時点で移転等は考えておりません。

【問】3(2)総合グラウンド、トイレの更新を問う

1番 加藤 久美

町の総合グラウンドは、町民のみならず町外からも予約利用があり、年間を通して幅広い方々に利用されています。現在は、少年サッカーやラグビー、野球など、子どもを対象としたクラブチームなどの利用も増え、年間利用者数も増加しています。

一方で、総合グラウンドに設置されているトイレは、簡易的な仮設トイレで、体にハンディのある方、女性や小さな子どもにとっては、利用しやすいトイレとは言えません。

総合グラウンドが運用されてから、既に45年以上が経過していますが、公共施設に設置されるトイレとして相応しい、誰もが利用できるトイレの設置が求められています。

そこで、町の意向を伺います。

【町長答】

(町長答弁)

次に、2問目「総合グラウンド、トイレの更新を問う」のご質問についてですが、総合グラウンドは教育委員会の所管施設となりますので、教育長より答弁させていただきます。

(教育長答弁)

それでは私からお答えします。

総合グラウンドは、地域住民のスポーツ活動や健康づくりの場として、学校の跡地を整備し昭和51年に運動場として供用を開始し、その後、テニスコートも整備し、町内外から多くの方々にご利用をいただいております。

令和2年度の年間利用実績では、テニスコートは2,915件、運動場は390件で、特に運動場につきましては、3年ほど前から子供の団体の利用が増加しており、これに付随して、送迎や見学の保護者の方の来場も多く見られるようになっております。

ご質問のトイレにつきましては、運動場側とテニスコート側に設置しており、テニスコート側は平成29年度に更新を行ない、運動場側は、テニスコート側で使用していたものを移設し使用しています。

利用者が増加傾向にあることから、今後利用者の声を聞きながら、利用しやすいトイレの更新について検討していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

【問】4 自然災害に対する備えは

6番 井上 泰弘

近年、世界各地で地球温暖化等の影響で異常気象の報告があり、自然災害が増加しています。大雨による洪水で甚大な被害や、熱波等の異常な高温に襲われ、干ばつや山火事が相次ぎ発生し、大きな被害が発生しています。

そのような中、わが国は海と山に囲まれ、四季の移り変わりに彩られた自然に恵まれた国ですが、私達が暮らす日本は、世界でも自然災害が特に多い国として有名です。

災害が頻発化している原因は、地震活動の活発化や地球温暖化等の影響が背景にあるといわれていますが、地震だけでなく津波、火山噴火、台風、土砂災害、雪害など、さまざまな自然災害が発生し、その頻度や被害規模も年々増加しております。

中井町では、大きな自然災害は無いものの、このような災害がいつ起きても不思議ではありません。特に、現在、台風の時期で、自然災害に備えることは急務だと考えています。

そこで、我が町の自然災害に対する備えについて伺います。

- 1、台風やゲリラ豪雨及び線状降水帯による大雨対策は。
- 2、土砂災害・洪水ハザードマップから見た防災対策は。
- 3、避難場所の再点検を。

【町長答】

近年、異常気象の発生率は増加傾向にあり、今年も全国各地で記録的な集中豪雨が発生するなど、河川の氾濫や土砂災害等、甚大な災害が起きています。7月には中井町でも降り始めからの累計雨量が400mmに迫るなど記録的な降雨量となり、土砂災害等も発生してしまいました。今後は更に地球温暖化の影響で台風の大規模化や集中豪雨の発生件数が増えることも想定されるため、町でも自然災害への備えや対応について強化は必要と考えております。

1点目について、台風等による対応では横浜地方気象台との連携により、最新の情報や今後の予測等が入りやすいため、それらの情報を基に事前準備や災害体制を整えています。通常の雨においても、気象警報が発令された時には職員が常時、気象状況の監視や情報収集を行い、急激な気象変化による配備体制の確保や適切な避難情報の発令ができる体制を取っております。

また、全国各地でゲリラ豪雨や線状降水帯の発生により、急激な河川水位の上昇や氾濫が発生するケースも増えているため、河川に堆積した土砂の撤去等、定期的に河床整理が行われるように神奈川県にも要望しているところです。

2点目について、ハザードマップについては、県が法律に基づき指定した土砂災害警戒区域や河川の洪水に伴う浸水想定区域などの危険箇所を広く周知することで防災意識の向上や避難行動につなげていく目的で作成しており、町民の皆さんには、このハザードマップを手にとりいただき、自分が住んでいる周辺の危険箇所や避難経路を確認していただくことが重要と考えています。その上で、早期避難の重要性や地域特性による避難方法などを周知するため、押しかけ出前講座等において、啓発活動に取り組んできたところです。現在コロナ禍においてその機会は減っていますが、引き続き様々な場面で周知していきたいと考えています。

3点目については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、避難所での感染症対策が求められており、避難者を密集させない対応が必要となっています。

避難所の開設にあたっては、避難者同士の身体的距離の確保や体調に異常にある方には別室を設けるなど、避難所の収容人数が減ることが想定されることから、今後は避難者収容場所の確保等が必要と考えており、自治会館や民間施設の活用などについても検討しているところです。また、町民に対しても「避難」とは「難」を「避」ける事であり、自宅で安全確保が可能な場合や安全な親戚・知人宅への避難など、日頃から避難所以外の方法も検討するよう広報やホームページ等で周知を図っています。

現在、今年度改訂を予定している地域防災計画の見直し作業を行っており、避難所においても検証し、計画に反映していきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

【問】5 子どもの貧困対策推進を

3番 多田 勲

厚生労働省の2018年国民生活基礎調査によると、18歳未満の子どもの貧困率は13.5%です。この度のコロナ禍では、その影響を受け、経済的に困っている方々が多くいることから、子どもたちへの影響も心配されることです。特に、ひとり親家庭で、保護者の収入が時給や日給による場合に、勤務時間や日数が減ったことで収入が減り、支援を必要としている御家庭が出ているのではないかと危惧しています。子どもの貧困解消は待ったなしの政策課題であり、課題解決には、問題が大きくなる前に早期発見、早期解決が何より重要であり、抜本的な改善と実効性が求められています。中井町の子どもの貧困の現状や貧困支援対策について伺います。

- 1、子どもの貧困実態をどのように把握しているか。
- 2、ヤングケアラーの実態認識と対応は。
- 3、利用しやすい包括的な相談体制の整備状況は。
- 4、「子どもの貧困対策計画」を策定し、細やかな支援をする考えは。
- 5、コロナ禍における、子どもの貧困対策の取り組み状況と課題は。

【町長答】

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る子どもの貧困対策は極めて重要な課題と認識しています。新型コロナウイルス感染症の問題が長引く中で、雇用や生活への影響が続いており、低所得の子育て世帯など依然として生活が厳しい家庭もある中、町としても様々な支援に努めているところです。

1点目につきましては、家庭からの相談をはじめ、児童関係手当の手続き時の聞き取りや、児童相談所、学校、社会福祉協議会などの要保護児童対策地域協議会の構成機関からの情報提供などにより実態の把握に努めているところです。

2点目につきましては、町全体としての実態把握はできておりませんが、日々の相談対応や子どもの所属など関係機関の見守りなどの中で、子どもが過度と思われる家族の世話や家事を行っている家庭を発見した場合は、福祉サービス等の必要な支援につなぐことができるよう連携を図っております。現時点で支援が必要な事案は認知しておりませんが、ヤングケアラー問題は表面化しにくい構造があることを認識した上で、しっかりと対応し

ていきたいと考えております。

3点目につきましては、現在子どもの貧困対策に特化した窓口はございませんが、児童福祉の担当課が子どもの気持ちに丁寧に寄り添い、関係する各機関と共に連携しながら対応できる相談体制を整備しています。複雑化・複合化した課題に対応するため児童福祉担当課を軸とし、地域資源を活用しながら重層的な支援体制を取れるよう連携を深めてまいります。

4点目につきましては、令和2年3月に策定しました中井町第2期子ども・子育て支援事業計画において、子どもの貧困対策を他の子育て支援策と連動させ推進しているところであり、本計画の中で細やかな支援について対応していきたいと考えております。

5点目につきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から国の補助を活用した給付金を支給しているところでもあります。特に子育てと仕事を一人で担うひとり親世帯については、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより大きな困難が生じていることを踏まえ昨年度から計4回の支給を行いました。また、町内の小中学校の女子トイレに生理用品を備え付けたほか、保健福祉センターと井ノ口公民館で生理用品の無償配布を行ったところですが、感染拡大により人と人との接触機会が減っておりますので、困難を抱えた子育て世帯が孤立しないような取り組みを、感染防止対策を徹底しながら進めることも重要と考えております。

子どもの貧困対策は、私たち一人ひとりが身近なこととして向き合い、総ぐるみで取り組むべき社会共通の課題です。本町の未来への投資であり、子どもたちが夢と希望を持ち続けて健やかに育つことのできる環境整備に取り組んでまいります。

【問】6 震生湖の観光化に向けての取り組みは

2番 古宮 祐二

本町には、観光資源として、秦野市との境に震生湖がある。この湖は、1923年の関東大震災の際、地滑りによって生じたせき止め湖であり、地震にともなう地塊運動を現在に伝える貴重な文化財であることが認められ、本年3月に国登録記念物（動物、植物及び地質鉱物関係）に登録された。

四季を通じて自然を感じることができ、ハイカーや釣り人に人気があり、秦野市では、以前より一部を震生湖公園として管理し、地元環境保全団体等の活動により各種イベントや清掃が行われている。

町では4月から、新たに観光振興担当課長が設置され、中井の観光に一層の期待がかかることから次の質問をします。

- 1、国登録記念物の指定を受け、町における位置づけは。指定に至るまでの本町の取り組みは。
- 2、今後の秦野市との連携体制は。観光振興担当課長を連携の要としては。
- 3、町内の震生湖に観光推進、自然環境保全に取り組む担い手の育成状況は。
- 4、震生湖を、自然教育、防災教育の場としていく考えは。
- 5、誕生100年に向けての取り組みは。

【町長答】

まず1点目についてですが、これまでも秦野市とは遊歩道の整備などで連携してきたところですが、平成30年に国登録記念物への登録申請にあたり共同での申請をとの提案を受け、連携して地権者等への説明会や講演会、見学会のほか、地権者との折衝を行うなど、地権者や地域の方々の理解を深め、機運を高める取り組みを行ってきたところです。町としましては、この登録を機に、さらにその文化的価値を広く周知するとともに、文化財保護の意識を高め、自然教育や防災教育などにも役立てていきたいと考えているところであり、今後は観光資源としてもさらに活用していきたいと考えています。

2点目ですが、議員ご指摘のとおり現在、震生湖の整備活用等についての秦野市との連絡調整は、観光振興担当課長に主にあたらせております。どのように活用していくかについては今後とも秦野市と調整して検討していきたいと思っております。

3点目について、震生湖の活用や保全等について地域の人たちなどが関わることは大変重要なことである認識しているところですが、活用等については未だ検討段階であることから、担い手の育成等にも取り組んでいない状況です。今後その方向性が見えてきた段階で秦野市とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えています。

続いて4点目についてですが、現在、中学校では、総合的な学習の時間において、震生湖の成り立ち等について文化財保護委員から講義を受ける授業を行い、震生湖など中井町の歴史や文化財、自然環境等への関心を高める学習を行っています。また、小学校においても、震生湖が国の登録記念物に登録されたことから、社会科副読本に、震生湖に関する歴史等を記載し、震生湖を題材とした教材づくりを進め、児童の防災意識を高めていくこととしております。

最後に5点目についてですが、令和5年に震生湖誕生100年を迎えることとなりますが、現在、町として事業実施等は未検討であります。秦野市においては地域の方々と協力して何かしらの取り組みを検討しているところですので、今後秦野市と連携し震生湖の魅力や価値を十分に活かせる取り組みを行っていただければと考えているところですので、ご理解の程よろしく願いいたします。

【問】 7（1）新型コロナウイルス感染爆発に、中井町として取り組むことは	7番 尾尻 孝和
<p>新型コロナウイルス感染爆発が続き、中井町でも感染者が増大し、なかでも現役世代で感染者が増大しています。</p> <p>入院など医療体制の拡充と同時に、感染拡大を抑えるには、①保障と一体で自粛を求める感染経路対策、②検査で感染者を発見・保護する感染源対策、③ワクチン接種、この感染症対策の3原則を確実に進めることが重要です。</p> <p>そこで、中井町としての対応を伺います。</p> <p>1、医療体制の拡充が追い付かず、自宅療養せざるを得ない感染者が増大しています。県・保健所と連携し、自宅療養の感染者を支える町としての対応は。</p> <p>2、中井町でクラスターの発生する危険性があるのはどのようなところと認識され、具体的な対応をどのように検討されているか。</p> <p>3、政府分科会の尾身茂会長は7月30日、記者会見で「検査能力が圧倒的に増えてきた。職場、学校、地域のどこでも気軽に検査できる体制を国・自治体がつくってほしい」と述べました。検査体制の確立・充実へ、町として出来ることは。</p> <p>4、「集団免疫が確立した」といえるワクチン接種の到達はどの程度だと認識され、その到達に向けた現在の状況と課題は。</p>	
【町長答】	
<p>新型コロナウイルス感染症の急拡大により、県では、陽性患者を受け入れる病床確保について、病床確保フェーズ「4」への引き上げに伴う拡大要請を行い、約2,000床を確保しました。</p> <p>しかしながら、8月以降、新規陽性者が2,000人を超える日が11日連続となるなど、感染急拡大による入院患者の急増が止まらず、病床のひっ迫により入院調整となる患者も多数存在しています。</p> <p>それに呼応する形で自宅・宿泊療養者も増加し、本町においてもその影響が表れ始めています。</p> <p>それでは順次、お答えします。</p> <p>1点目について、本町においても、陽性となって自宅療養されている方がいらっしゃいます。県の指導のもと、地域の看護師等により電話による健康観察や、必要に応じ自宅訪問して症状確認が行われています。感染された方及びそのご家族の人権尊重、個人情報保護の観点から情報は厳重に管理されておりますが、市町村が自宅療養者に対して支援を行う際には、事業遂行上、必要な範囲内で自宅療養者に関する情報連携が可能となっておりますので、町内自宅療養者の状況を踏まえ、検討してまいりたいと思います。</p> <p>2点目ですが、県内のクラスターは、福祉施設、学校・大学、幼保・児童施設、職場等で多く発生しています。限られた空間の中で人と人との距離が近い、換気不十分などがクラスターを起こしやすい要因であると考えられます。感染力の極めて強いデルタ株の置き換わりにより児童生徒への感染、さらに家庭内への拡大も各地で報告されていることから、小中学校、こども園などワクチン未接種の人が多く集まる場所では、とりわけ注意していく必要があります。基本的な感染対策はもとより、クラスターが発生する状況をできるだけ作らないことが大切であると考えます。</p> <p>3点目ですが、県ではウイズコロナ社会における検査のあり方として、保健所中心の検査体制から医療機関中心の検査体制への移行を支援し、県内感染症検査能力基盤の強化をめざした「検査の神奈川モデル」を7月からスタートさせました。</p> <p>また、自宅で簡単に検査できる抗原検査キットを希望する県民に対し無償配布を始めました。</p> <p>町としましては、医師が必要と判断した場合のPCR検査、自身の状態を確認するための自費検査、県が実施している神奈川モデルの検査体制等、分かりやすい情報発信に引き続き努めてまいります。</p> <p>4点目ですが、厚労省は新型コロナワクチンによって集団免疫の効果があるかどうか分かっておらず、分かるまでには時間を要するとしています。</p> <p>こうしたことから、町が集団免疫を得るための程度を定めることよりも、ワクチンを希望する町民に対して1日も早く接種できる環境を整え、重症化予防と町民の安心につなげていくことが急務と考えます。</p> <p>ワクチン接種の終盤を迎え、在庫状況を睨みながら接種可能な人数の調整に努めており、ウイルスが活発化する季節を迎える前に希望者すべてのワクチン接種を早期に完了させることが目下の課題と心得ておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>	

【問】 7（2）ナラ枯れ被害の現状と今後の対応は	7番 尾尻 孝和
<p>ナラ枯れ被害の拡大に対し、昨年度は補正予算を組み、中央公園の18本、さらに、私有地のナラ枯れした道路沿いの樹木で、第三者被害、あるいは社会インフラに影響を与えそうな9本が、町によって対処されました。しかしながら、今年は昨年以上に被害が拡大しているように見受けられます。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>1、中井町の今年の被害状況、昨年と比べてどの程度拡大していると認識され、今後、どの程度の期間、被害が続くと想定されているか。</p> <p>2、被害の続く間、町としての対処方向ですが、公有地のナラ枯れした樹木と、私有地でナラ枯れした樹木のうち公道などに接しているものについては町として対処していくということで間違いはないでしょうか。</p> <p>3、今年、新たにナラ枯れした公有地や公道に面した樹木も、昨年と同様に補正予算で対応されるのでしょうか。</p> <p>4、ナラ枯れ被害木が公道などに倒れる、あるいは太い枝が落ちるといった被害が考えられます。この場合、町として対処する対象は、町道とともに農道に接する被害木も含まれるのか。また、対処の時期をどのように想定されているか。</p>	
【町長答】	
<p>「ナラ枯れ被害の現状と今後の対応は」に関しましては、昨年度に公益の安全を脅かす事例を、緊急避難的に町で対応した方針に変わりはありませんが、改めてのご質問に回答いたします。</p> <p>1点目のご質問ですが、近隣市町を含め「ナラ枯れ」は拡大しており、町内における被害は、昨年度と比較して2倍から3倍と推定しております。</p> <p>被害の続く期間の想定についてですが、過去の被害推移としては、平成22年に全国規模でピークだった被害量が、4年後の平成26年には8分の1に減少しております。</p> <p>原因となる虫は新たな木を求め次々と移動するため、被害発生から4年程度で収束する、という他県の資料と合致しており、本町においても4・5年程度で被害の拡大は収束するのではないかと想定しておりますが、引き続き被害状況を注視してまいります。</p> <p>2点目、3点目、4点目につきましては、まとめて回答させていただきます。</p> <p>本町におけるナラ類の枯死は、年数が経った比較的大きな樹木に見られます。</p> <p>被害木の対処については、樹木を所有する土地所有者の責任で行っていただくことが基本ではありますが、道路や公園については、施設管理者として利用者の安全確保の観点から、倒木などにより第三者被害が想定される箇所は、町が対処する必要があると認識しております。</p> <p>なお、対処に要する費用については、補助金のほか森林環境譲与税も活用したいと考えております。</p> <p>また、対象とする路線につきましては、比較的交通量の多い1、2級町道及び幹線農道とし、その他の町道及び農道については日常の維持管理の中で対応し、時期については、成虫の分散飛翔が始まる6月初旬までに対処したいと考えておりますので、ご理解願います。</p>	
【問】 8（1）町長公約である、小学生給食無償化の早期実施を	12番 原 憲三
<p>町長は、立候補時に、公立学校給食の無償化に取り組むことを町民との約束に掲げられました。</p> <p>令和2年4月から中学生の給食費の無償化を実施されました。</p> <p>令和3年度から令和7年度の第六次中井町総合計画後期基本計画の中で、小学生の給食費無償化に向けての位置づけがあります。</p> <p>中学生は実施されましたが、実現までに時を要しています。小学生の給食費の無償化もいつまで待つのでしょうか。そこで以下のことを伺います。</p> <p>1、小学生の給食費は、1ヵ月4,500円ですが現在は1人当たり、月700円の補助金を出していますが、昨年以來コロナ禍で、家計は苦しくなっていますので、小学生の給食費の無償化は家計の助けになります。一部補助でなく、完全無償化の実施は、いつ頃の予定でしょうか。</p> <p>2、本町の学校給食における、「ビーガン（完全菜食主義者）給食」の進捗状況は。</p>	
【町長答】	
<p>（町長答弁）</p> <p>まず私から1点目のご質問についてお答えしたのち、2点目のご質問と次の2問目の「中井町の今後の教育環境は」のご質問については、教育長より答弁させていただきます。</p> <p>学校給食費の補助事業につきましては、児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進するため、平成27年度から実施しているものです。また、令和2年度からは、神奈川県下の他の市町村に先駆けて、中学生の給食費を全額無償化といたしました。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、</p> <p>本町においても、地域経済や住民生活を支援するため、国の地方創生臨時交付金を活用し様々な事業を実施してまいりました。子育て世帯に対しても、児童・生徒のいる家庭への地域通貨の給付や大学生への緊急的な給付</p>	

金の交付など実施したところであります。

これまでの取組やこのような状況も踏まえ、小学生の給食費無償化については、町の今後の財政状況を総合的に勘案し判断する必要があると考えております。引き続き、子育て施策や教育に関する事業をしっかりと進めていくなかで、実施に向けて取り組む所存であります。安心して子育てができる環境の整備を推進してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

(教育長答弁)

それでは、私から2点目のご質問についてお答えいたします。

ヴィーガン給食とは、肉や魚をはじめ乳製品など動物性食品を使わないで作る給食と認識しております。

学校給食においては、特定の食材のみを摂取することがないよう、多様な食材を適切に組み合わせて、児童・生徒の成長に必要な栄養素をバランスよく摂取することが求められているところです。また、様々な食に触れることは、児童・生徒の食生活を豊かなものにするにも繋がることから、本町においては、現在のところ、ヴィーガン給食は実施しておりません。

教育委員会では、各学校の給食担当の教職員やPTA役員で構成する献立委員会を組織して、年間を通して定期的に会議を開催しております。献立委員会での意見を参考にしながら、よりよいメニュー作りと安全でおいしい給食の提供に努めていることから、今後、ヴィーガン給食の実施に向けて認識や気運が高まれば、実施方法も含めて検討に向けた取組を進めていきますのでご理解賜りたいと存じます。

【問】8(2) 中井町の今後の教育環境は

12番 原 憲三

私たち、子どもの頃の教育環境は、多くの児童・生徒がいました。休憩時間の遊びやら、通学時のルール等、色々と先輩たちや多くの同級生から、良いことも、そうでないことも学び、そして人格などが形成されていったと思います。

少子化の中で、一定の規模で交流ができて、切磋琢磨できる環境を作るのが大人や政治の責任だと思います。

今後の教育環境について伺います。

1、少子化が進んでいるなか、今後の5年、10年先の教育環境はどのような考えか伺います。

2、将来的には、合併か、小中一貫校とか、今後、検討するべきと思いますが、どのようにお考えですか。

3、検討には5年、10年と時を要している自治体もあります。このような問題が起きてからでは遅く、将来ある子どもたちのために、今から対策検討委員会等を立ち上げる考えは。

【町長答】

(町長答弁)

「中井町の今後の教育環境は」のご質問については、教育長より答弁させていただきます。

(教育長答弁)

それでは2問目の質問についてお答えいたします。1点目、2点目、3点目について関連がありますので、あわせて回答させていただきます。

現在、中村小学校、井ノ口小学校及び中井中学校の児童・生徒数は、令和3年6月1日現在の総数で603名となっています。今後の児童・生徒数を予測すると、5年後は、500名を下回る見込みとなり、また10年後においても、更に児童・生徒数が減少していくことが想定されます。

少子化に伴い、児童・生徒一人ひとりの資質や能力を伸ばすため、少人数学級でのきめ細やかな学習指導や児童生徒指導は可能となります。しかしその反面、友人関係が固定化し、多様な児童・生徒や教職員との交流が少なくなるなど社会性やコミュニケーション能力を高めるうえでの課題があると考えています。

教育委員会では、少子化に伴う様々な教育環境に対する対策として、統廃合や小中一貫教育の視点からではなく、学校と地域をつなぐ仕組みであるスクールコミュニティ構想「地域とともにある学校づくり」を進めています。それは、小・中学校が、保護者や地域住民の声を聴き、地域住民とビジョンや目標を共有し、地域と一体となり、よりよい学校運営を目指すものです。併せて、地域と学校がパートナーとして、目指す子ども像を共有し、ともに子ども達の成長を支える仕組み「地域学校協働活動」を推進していきます。

平成27年度の総合教育会議での協議結果で、将来的に、児童・生徒数が著しく減少し、複式学級の標準を目安として2つの学年の子どもを合わせて、小学校で16人、中学校で8人を下回る見込みにいたれば、小・中学校の統廃合に関する調査研究を行う必要があるとの方向性が示されています。従って、今後、児童・生徒数が著しく減少したならば、教育委員会として、学校のあり方を研究する会を設置する考えをもっておりますので、ご理解賜りたいと存じます。